

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	令和4年度下水道使用料調定等委託業務	下水道使用料の調定、減免、徴収及び精算に関する事務	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市南吹田3丁目3番60号 吹田市水道部	265,418,285円	下水道使用料は、主に水道水の使用水量をもとに算出しており、その調定、減免、徴収及び精算に関する事務(市長が指定する事項を除く。)については、「吹田市水道事業管理者に権限委任する規則」に基づき吹田市水道事業管理者に委任しているため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】アに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和4年4月1日から 令和4年4月30日まで (令和4年4月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	13,593,184円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和4年4月1日から 令和4年4月30日まで (令和4年4月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	5,850,948円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和4年4月1日から 令和4年4月30日まで (令和4年4月1日)	東京都中央区日本橋2丁目11番2号 ミツウロコグリーンエネルギー(株)	5,136,802円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和4年4月1日から 令和4年4月30日まで (令和4年4月1日)	東京都中央区日本橋2丁目11番2号 ミツウロコグリーンエネルギー(株)	11,861,724円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

5月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市川面下水処理場No.3 汚水ポンプ修理	No.3汚水ポンプ修理 一式	令和4年5月26日から 令和4年9月30日まで (令和4年5月26日)	兵庫県尼崎市浜1丁目1番1号 クボタ環境エンジニアリング(株) 大阪支社	5,500,000円	(株)クボタが設計・製造・設置した設備であり、本修理は専門知識と技術、特殊部品が必要となり、(株)クボタのメンテナンス部門であるクボタ環境エンジニアリング(株)大阪支社以外では実施できないため。 (随契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱 水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポ スト化又はセメント化)の中間 処理	令和4年5月1日から 令和4年5月31日まで (令和4年5月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	12,847,466円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱 水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポ スト化又はセメント化)の収集 運搬	令和4年5月1日から 令和4年5月31日まで (令和4年5月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	5,529,960円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において 使用する電気の需給	令和4年5月1日から 令和4年5月31日まで (令和4年5月1日)	東京都中央区日本橋2丁目11番2 号 ミツウロコグリーンエネルギー (株)	5,356,908円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場におい て使用する電気の需給	令和4年5月1日から 令和4年5月31日まで (令和4年5月1日)	東京都中央区日本橋2丁目11番2 号 ミツウロコグリーンエネルギー (株)	12,400,217円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

6月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市川園ポンプ場No.1雨水ポンプ整備	雨水ポンプ整備 一式	令和4年6月2日から 令和5年3月15日まで (令和4年6月2日)	大阪府大阪市淀川区宮原4丁目 1番14号 (株)西島製作所 大阪支店	19,800,000円	(株)西島製作所が設計・製造した機器であり、本修理は固有の部品調達及び機器の特性を理解した調整が必要となり、(株)西島製作所 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	経営室	吹田市川面下水処理場バルブコントローラ修理	No.5・No.6雨水エンジンポンプ吐出弁バルブコントローラ修理 一式 No.1・No.2初沈流入ゲートバルブコントローラ修理 一式	令和4年6月23日から 令和4年12月28日まで (令和4年6月23日)	大阪府大阪市北区梅田3丁目4 番5号 西部電機(株) 大阪支店	5,500,000円	西部電機(株)が設計・製造した機器であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要となり、西部電機(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】ア及びイに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和4年6月1日から 令和4年6月30日まで (令和4年6月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	13,002,682円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和4年6月1日から 令和4年6月30日まで (令和4年6月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	5,596,778円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和4年6月1日から 令和4年6月30日まで (令和4年6月1日)	東京都中央区日本橋2丁目11番2 号 ミツウロコグリーンエネルギー(株)	5,377,453円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

6月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和4年6月1日から 令和4年6月30日まで (令和4年6月1日)	東京都中央区日本橋2丁目11番2号 ミツウロコグリーンエネルギー (株)	12,920,752円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1) 【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

7月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場ス カム移送ポンプ循環弁電動開 閉装置修理	電動開閉装置修理 一式	令和4年7月8日から 令和5年2月28日まで (令和4年7月8日)	大阪府大阪市北区梅田3丁目4 番5号 西部電機(株) 大阪支店	2,640,000円	西部電機(株)が設計・製造した機器であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要となり、西部電機(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】ア及びイに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場雨 水エンジン(1号)整備	エンジン整備 一式	令和4年7月11日から 令和5年3月31日まで (令和4年7月11日)	大阪市北区大淀中1丁目1番30号 ダイハツディーゼル(株)	8,800,000円	ダイハツディーゼル(株)が設計・製造した機器であり、点検整備についてはメーカー独自の技術と部品調達力が必要となり、ダイハツディーゼル(株)以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】ア及びイに該当)
3	経営室	吹田市川面下水処理場反応 槽水中攪拌機整備	機械式水中攪拌機整備(追加 修理分Ⅱ-6号機含む) 一 式	令和4年7月12日から 令和4年10月31日まで (令和4年7月12日)	大阪府大阪市此花区四貫島2丁 目26番7号 阪神動力機械(株)	5,060,000円	阪神動力機械(株)が設計・製造した設備であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要となり、阪神動力機械(株)以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場1号 スクリュープレス脱水機整備	脱水機整備 一式	令和4年7月15日から 令和5年3月24日まで (令和4年7月15日)	大阪市淀川区宮原3丁目3番31号 石垣メンテナンス(株) 大阪支店	9,680,000円	(株)石垣が設計・製造・設置した機器であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)石垣のメンテナンス部門である石垣メンテナンス(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
5	経営室	吹田市川面下水処理場電気 設備定期点検委託業務	1.第1電気室高圧受変電設備 一式 2.第1電気室低圧電気 設備 一式 3.送風機電気設 備 一式 4.第2電気室高圧受 変電設備 一式 5.第2電気室 低圧電気設備 一式 6.自家 発電機及び高圧電動機設備 一式 ほか	令和4年7月29日から 令和5年3月24日まで (令和4年7月29日)	大阪市北区小松原町2番4号 メタウォーター(株) 関西営業部	12,430,000円	メタウォーター(株)によって設計・製造された設備であり、点検整備については、詳細な構造の知識、豊富な整備経験及び部品調達が必要であり、メタウォーター(株) 関西営業部以外では実施できないため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

7月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和4年7月1日から 令和4年7月31日まで (令和4年7月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	12,507,940円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
7	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和4年7月1日から 令和4年7月31日まで (令和4年7月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	5,383,821円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
8	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和4年7月1日から 令和4年7月31日まで (令和4年7月1日)	東京都中央区日本橋2丁目11番2号 ミソウロコグリーンエネルギー(株)	6,076,123円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
9	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和4年7月1日から 令和4年7月31日まで (令和4年7月1日)	東京都中央区日本橋2丁目11番2号 ミソウロコグリーンエネルギー(株)	14,564,303円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

8月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場電気設備定期点検委託業務	1.特別高圧受変電設備点検一式 2.特高電気室高圧配電設備点検一式 3.第1電気室受変電設備点検一式 4.第2電気室受変電設備点検一式 5.第3電気室受変電設備点検一式 ほか	令和4年8月3日から 令和5年3月24日まで (令和4年8月3日)	大阪府大阪市北区角田町8番1号 東芝インフラシステムズ(株) 関西支社	14,850,000円	東芝インフラシステムズ(株)が設計・製造した機器であり、点検については詳細な構造の知識、豊富な整備経験と部品調達力が必要となり、東芝インフラシステムズ(株) 関西支社以外では実施できないため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	経営室	吹田市川面下水処理場No.1汚水自動除塵機修理	汚水自動除塵機修理 一式	令和4年8月25日から 令和5年3月15日まで (令和4年8月25日)	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目5番24号 (株)前澤エンジニアリングサービス 大阪営業所	4,994,000円	前澤工業(株)が設計・製造した設備であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達が必要となり、前澤工業(株)のサービス部門である(株)前澤エンジニアリングサービス 大阪営業所以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和4年8月1日から 令和4年8月31日まで (令和4年8月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	11,827,623円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和4年8月1日から 令和4年8月31日まで (令和4年8月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	5,090,996円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和4年8月1日から 令和4年8月31日まで (令和4年8月1日)	東京都中央区日本橋2丁目11番2号 ミツウロコグリーンエネルギー(株)	6,306,611円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

8月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和4年8月1日から 令和4年8月31日まで (令和4年8月1日)	東京都中央区日本橋2丁目11番2号 ミツウロコグリーンエネルギー (株)	15,010,304円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1) 【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

9月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場汚泥ケーキ搬出コンベアスパイラル修理	スパイラル修理 一式	令和4年9月14日から 令和4年12月28日まで (令和4年9月14日)	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目3番31号 石垣メンテナンス(株) 大阪支店	9,790,000円	(株)石垣が設計・製造・設置した機器であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)石垣のメンテナンス部門である石垣メンテナンス(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱汚泥ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和4年9月1日から 令和4年9月30日まで (令和4年9月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	11,811,305円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱汚泥ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和4年9月1日から 令和4年9月30日まで (令和4年9月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	5,083,964円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和4年9月1日から 令和4年9月30日まで (令和4年9月1日)	東京都中央区日本橋2丁目11番2号 ミツウロコグリーンエネルギー(株)	6,398,145円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和4年9月1日から 令和4年9月30日まで (令和4年9月1日)	東京都中央区日本橋2丁目11番2号 ミツウロコグリーンエネルギー(株)	14,774,820円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

10月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市川園ポンプ場電気設備定期点検委託業務	要 1.高圧受変電設備点検一式 2.低圧電気設備点検一式 3.自家発電機及び高圧電動機設備点検一式 4.絶縁抵抗及び接地抵抗測定一式 5.保護継電器試験一式 6.シーケンス及び機器組合せ試験一式ほか	令和4年10月5日から 令和5年3月24日まで (令和4年10月5日)	大阪府大阪市北区堂島2丁目4番27号 安川オートメーション・ドライブ(株) 大阪支店	7,810,000円	(株)安川電機によって設計、製造された設備であり、点検整備については、部品調達及び機器の特性を理解した調整が必要であり、安川オートメーション・ドライブ(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和4年10月1日から 令和4年10月31日まで (令和4年10月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	12,336,970円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和4年10月1日から 令和4年10月31日まで (令和4年10月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	5,959,384円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和4年10月1日から 令和4年10月31日まで (令和4年10月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力送配電(株)	10,788,886円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和4年10月1日から 令和4年10月31日まで (令和4年10月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力送配電(株)	25,557,663円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

10月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	水再生室	電気需給契約	川園ポンプ場において使用する電気の需給	令和4年10月1日から 令和4年10月31日まで (令和4年10月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力送配電(株)	2,679,109円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1) 【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

11月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市川面下水処理場汚水自動除塵機修理	汚水自動除塵機修理 一式	令和4年11月4日から 令和5年3月15日まで (令和4年11月4日)	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目5番24号 (株)前澤エンジニアリングサービス 大阪営業所	4,994,000円	前澤工業(株)によって設計、製造された機器であり、その修理については、メーカー独自の技術と部品調達が必要であり、前澤工業(株)のサービス部門である(株)前澤エンジニアリングサービス 大阪営業所以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
2	経営室	吹田市川面下水処理場脱臭用循環ポンプ修理	脱臭用循環ポンプ修理 一式	令和4年11月17日から 令和5年3月15日まで (令和4年11月17日)	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目14番10号 セイコー化工機(株) 大阪営業所	2,970,000円	セイコー化工機(株)によって設計、製造された設備であり、その整備については、メーカー独自の技術と部品調達力及び詳細な内部構造の熟知が必要であり、セイコー化工機(株)以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場1号凝集混和槽修理	混和槽修理 一式	令和4年11月11日から 令和5年3月24日まで (令和4年11月11日)	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目3番31号 石垣メンテナンス(株) 大阪支店	2,695,000円	(株)石垣が設計・製造・設置した機器であり、その修理については、メーカー独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)石垣のメンテナンス部門である石垣メンテナンス(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和4年11月1日から 令和4年11月30日まで (令和4年11月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	13,340,584円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和4年11月1日から 令和4年11月30日まで (令和4年11月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,444,180円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

11月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和4年11月1日から 令和4年11月30日まで (令和4年11月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力送配電(株)	7,494,893円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1) 【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
7	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和4年11月1日から 令和4年11月30日まで (令和4年11月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力送配電(株)	17,931,346円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1) 【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

12月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市川園ポンプ場自家用発電機修理	自家用発電機修理 一式	令和4年12月9日から 令和5年3月24日まで (令和4年12月9日)	大阪府大阪市淀川区野中北2丁目6番12号 ダイハツディーゼル(株) エンジニアリングセンター	3,080,000円	ダイハツディーゼル(株)によって設計、製造された機器であり、その修理については、メーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要であり、ダイハツディーゼル(株) エンジニアリングセンター以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
2	経営室	吹田市川面下水処理場雨水エンジン(2号)整備	雨水エンジン整備 一式	令和4年12月16日から 令和5年3月15日まで (令和4年12月16日)	兵庫県尼崎市浜1丁目1番1号 クボタ環境エンジニアリング(株) 大阪支社	4,994,000円	クボタ機工(株)(現クボタ環境エンジニアリング(株))によって設計、設置された設備であり、その整備については、メーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要であり、クボタ環境エンジニアリング(株) 大阪支社以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場4号スクリーコンベア減速機修理	減速機修理 一式	令和4年12月16日から 令和5年2月28日まで (令和4年12月16日)	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目3番31号 石垣メンテナンス(株) 大阪支店	4,070,000円	(株)石垣が設計・製造・設置した機器であり、その修理については、メーカー独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)石垣のメンテナンス部門である石垣メンテナンス(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和4年12月1日から 令和4年12月31日まで (令和4年12月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	13,558,259円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和4年12月1日から 令和4年12月31日まで (令和4年12月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,549,328円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

12月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和4年12月1日から 令和4年12月31日まで (令和4年12月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力送配電(株)	8,570,623円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1) 【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
7	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和4年12月1日から 令和4年12月31日まで (令和4年12月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力送配電(株)	20,452,255円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1) 【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

1月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和5年1月1日から 令和5年1月31日まで (令和5年1月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	12,219,891円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和5年1月1日から 令和5年1月31日まで (令和5年1月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	5,902,828円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和5年1月1日から 令和5年1月31日まで (令和5年1月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	8,582,788円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和5年1月1日から 令和5年1月31日まで (令和5年1月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	20,820,346円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

2月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場2号スクリーコンベア駆動軸修理	駆動軸修理 一式	令和5年2月28日から 令和5年3月31日まで (令和5年2月28日)	大阪市淀川区宮原3丁目3番31号 石垣メンテナンス(株) 大阪支店	7,700,000円	(株)石垣が設計・製造・設置した機器であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)石垣のメンテナンス部門である石垣メンテナンス(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和5年2月1日から 令和5年2月28日まで (令和5年2月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	13,424,435円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和5年2月1日から 令和5年2月28日まで (令和5年2月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,484,684円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和5年2月1日から 令和5年2月28日まで (令和5年2月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	7,359,169円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和5年2月1日から 令和5年2月28日まで (令和5年2月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	19,472,845円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和4年度 随意契約一覧表(下水道部)

3月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和5年3月1日から 令和5年3月31日まで (令和5年3月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	14,426,880円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和5年3月1日から 令和5年3月31日まで (令和5年3月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,968,916円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和5年3月1日から 令和5年3月31日まで (令和5年3月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	6,800,433円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和5年3月1日から 令和5年3月31日まで (令和5年3月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	18,519,382円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の14第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)